

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	23595
事業名	スクールカウンセラー活用費					
評価担当課	所属名	教) 学校教育部 教育推進課				
	課長名	大井 一雄	担当者名	山田 健	電話番号	011-211-3861
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ● 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	小学校におけるスクールカウンセラー活用の促進を図る。 学校に対し、不登校やいじめなどの生徒指導上の課題の未然防止に向けた取組への、スクールカウンセラーの参画を働きかける。			
		長期	各学校におけるスクールカウンセラーの活用により、学校の教育相談体制を充実させ、不登校やいじめ等の生徒指導上の課題の改善を図る。			
	取組内容	児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして全ての小・中・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校に配置し、不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応していくための学校の教育相談体制の充実を図る。				
	実施結果	全ての小・中・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。また、年2回のスクールカウンセラー連絡協議会を開く予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から1回の動画配信による開催とし、有効活用等について周知した。				
事業実施における工夫点	小中連携を重視し、小中学校のパートナー校を基本としてできる限り同じスクールカウンセラーを配置し、各学校の状況に合わせてスクールカウンセラーが勤務することにより、限られた配置時間内でスクールカウンセラーをより効果的に活用した。					
対象者	児童生徒、保護者、教職員	開始	平成7年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等装具号推進事業)交付要綱 スクールカウンセラー等活用事業実施要領、学校教育法施行規則					
他都市の状況	文部科学省が、全ての小・中・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校にスクールカウンセラーを配置することを目的として行っている事業である。したがって、他都市でも同様の事業が行われている。					

◎事業費

(単位:千円)

		令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		245,183	248,000	244,614	246,000
うち特定財源		71,437	83,041	73,323	82,337
人工		1.0	1.0	1.0	1.0
人件費		7,200	7,200	7,200	7,200
計(事業費+人件費)		252,383	255,200	251,814	253,200
事業費の内訳	令和3年度決算	会計年度任用職員報酬 244,614千円			
	令和4年度予算	会計年度任用職員報酬 246,000千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	全市立学校へのスクールカウンセラーの配置			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	全市立学校	全市立学校	全市立学校	全市立学校	
	全市立学校	全市立学校	全市立学校	全市立学校	
活動指標2	指標名	全市立学校に臨床心理士等の資格を有する者をSCとして配置			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	全市立学校	全市立学校	全市立学校	全市立学校	
	全市立学校	全市立学校	全市立学校	全市立学校	
成果指標1	指標名	悩み等があるとき、誰かに相談できる児童生徒の割合			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	92.40%	95%	92.30%	96%	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	臨床心理士等の資格をもったスクールカウンセラーを全ての市立小・中・中等教育学校・高等学校および特別支援学校に配置することにより、学校における教育相談体制を一層充実させることはもとより、心理の専門家の視点から子どもを理解し、生徒指導上の問題により適切に対応するための教育相談体制の充実に寄与している。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	B	全ての市立小・中・中等教育学校・高等学校および特別支援学校にスクールカウンセラーを配置することができている。小学校においては月に1回程度6時間の配置と中学校においては、週に1回程度の7時間の配置をし、各学校におけるスクールカウンセラーの積極的活用が進んでいる。しかし、多様な事案における学校支援や、児童・保護者へのカウンセリングの必要性はますます高まっており、今後より一層の学校の相談体制の充実に向けて、特に小学校への配当時間数が不足していることが課題となっている。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	B	今後も、小中学校の教育相談体制の充実に向けた連携及びスクールカウンセラーの柔軟な対応に繋げるために、小・中学校のパートナー校に、できる限り同じスクールカウンセラーを配置する。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	子どもが抱えている悩みは、多様化・複雑化しており、それらに対し適切に対応するためには、学校の教員だけでは対応しきれない現状がある。そこで、こころの専門家としてのスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者へのカウンセリングと共に、教員に対する専門的な見地からの指導・助言により、対象者のニーズに応えている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	小中学校の教育相談体制の充実に向けた連携及びスクールカウンセラーの柔軟な対応に繋げるために、小中学校のパートナー校に同じスクールカウンセラーの配置する取組を一層進めるとともに、学校におけるいじめ防止の取組等にも一層積極的に関わることができるよう、特に小学校における事業の充実に図ることができるよう努める。				
前回の評価	○ A ● B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	各学校とスクールカウンセラーに働きかけ、生徒指導上の課題の未然防止の取組を推進した。また、小中学校のパートナー校にできる限り同じスクールカウンセラーを配置した。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	○ A ● B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	各学校とスクールカウンセラーへの働きかけにより、不登校やいじめなど生徒指導上の課題について、未然防止の取組を推進できた。また、パートナー校である小・中学校にできる限り同じスクールカウンセラーを配置し支援の充実に図ることができたが、限られた配置時数であるため、効果的な運用には限界がある。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 引き続きパートナー校である小・中学校にできる限り同じスクールカウンセラーを配置することで、小・中学校の9年間における子どもの育ちを連続して捉え、柔軟な対応を図ることができる教育相談体制を構築する。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 引き続き、適切に予算を執行する。		見直し効果額	0 千円